

令和5年5月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和5年5月23日(火)午前9時00分
- (2) 場所 松田町役場4階 4A会議室
- (3) 開会時間 午前9時00分
- (4) 閉会時間 午前11時30分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、堀谷恵子課長補佐、輿石篤人学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

(1) 4月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 会議録を承認することによろしいか。

委員： 全員了承

(2) 会議録署名人の指名

輿石係長： 石川職務代理者、山岸委員にお願いしたい。

浄泉教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。

委員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

主なものとして、公立高校の入学者選抜制度について。大きく2点変更がある。共通選抜実施していた面接が廃止となり、特色検査の中で必要に応じ実施となる。出願方法がWEB出願となる。

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議事事項及び議事の要旨

日程1 議案第3号 社会教育委員の委嘱について

遠藤係長：「社会教育委員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、選出母体における役員が変更となったため、提案するものである。

浄泉教育長： 意見がなければ、議案第3号は承認でよろしいか。

委員： 全員承認

日程2 議案第4号 松田町教育委員会の所管に係る松田町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について

堀谷補佐： 「松田町教育委員会の所管に係る松田町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について」の資料に基づき説明

提案理由は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日以降は、新法による全国共通の規定が直接適用されることに伴い、現行規則の引用元となっている松田町個人情報保護条例等が廃止されたため、改正するものである。

石川教育長職務代理者： 国の上位法が変わったため、今回、併せて改正するものか。また、第2条の説明で、現行の「松田町個人情報保護条例施行規則」と、改正案で示した「町長が保有する個人情報の保護等に関する規則」は具体的にどこが変更になったのか、わかれば教えて欲しい。

椎野課長： 提案理由に関しては、石川職務代理者のおっしゃる通りである。新たな規則に関しては、マイナンバーカードに関連し、その周辺情報を含む事になった部分が新たに追加されたものである。

浄泉教育長： 意見がなければ、議案第4号は承認でよろしいか。

委員： 全員承認

8 その他事項

(1) 教科書採択事業について

興石係長： 資料番号6に基づき説明

採択に向けての日程の確認や手法等の確認

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(2) 松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会委員の推薦について

堀谷補佐： 資料番号7に基づき説明

町立小・中学校長に各団体へ委員の推薦を依頼した旨を説明

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(3) 松田町部活動地域移行推進協議会委員の推薦について

椎野課長： 資料番号8に基づき説明

松田中学校長にPTAより協議会委員の推薦を依頼した旨を説明

併せて今後のスケジュールについても説明

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) 松田中学校大規模改修工事について

小野係長： 資料番号9の資料に基づき説明

屋上防水、外壁改修、空調機の設置等の工事概要、仮契約から本契約に必要な議会承認等の今後のスケジュールについて、請負業者、財源内訳についても説明

石川教育長職務代理者： キュービクルの付け替えはするのか。
小野 係長： 空調設備の改修の中で実施していく。
浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。
委 員： 全員了承

(5) その他

土屋指導主事： 資料番号 10「これからの町立幼稚園、小・中学校の教育活動について」
「学校衛生管理マニュアル」に基づき、各学校での新型コロナウイルス
5類移行に伴う対応について説明

宮田 委員： 教職員のマスク着用については、どのような指導をしているのか。

浄泉教育長： 表情を見せた中での授業の重要性に鑑み、校長園長会等で、教職員の
個人判断で可との指示を出している。但し、感染状況を見ながら、柔軟
に対応していく。

浄泉教育長： ほかに質問がなければ、この件については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(6) 生涯学習係イベントについて

遠藤 課長： 資料番号 11「洋上体験研修」、資料番号 12「ジュニアキャンプ」、資
料番号 13「親子煮豚作り教室」について説明

浄泉教育長： 特に意見がなければ、生涯学習イベントについては、よろしいか。

委 員： 全員了承

(7) 子どもサポートハンドブックについて

土屋指導主事： 資料番号 14「子どもサポートハンドブック～すべての子どもたちの笑
顔のために～」に基づき、ハンドブックの目的のほか、不登校に繋がる前
の支援体制構築についての具体的な取組などを中心に説明

浄泉教育長： 特に意見がなければ、この件については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(8) 令和5年5月1日現在の児童・生徒・園児数等について

興石 係長： 資料番号 15「令和5年5月1日現在の児童・生徒・園児数等について」
の資料に基づき説明

前月4月から、寄小学校に3年生及び5年生1名ずつ転入があり、計
2名の増となった。その他の園・学校について児童数・生徒数・園児数
に増減はない。

浄泉教育長： 意見がなければ、確認を行ったということでよろしいか。

委 員： 全員了承

浄泉教育長： 全体を通じて何かご意見・質問については、よろしいか。

委 員： 全員意見等なし

興石 係長： 例年8月第4週に教育施設の現地視察を午前中に実施し、午後に定例
教育委員会を行っているが、今年度は8月25日(金)に実施をしたい。

委 員： 全員了承

興石 係長： 会議の冒頭、会議録署名委員について、石川職務代理者及び山岸委員
と申し上げたが、山岸委員は4月会議録の署名委員であるため、訂正し、

今回、5月の会議録署名委員は、予定表に基づき石川職務代理者と宮田委員にお願いしたい。

委員： 全員了承

- 9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし
- 10 議決事項
 - (1) 議案第3号 社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案第4号 松田町教育委員会の所管に係る松田町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について
- 11 その他委員又は会議において必要と認めた事項
 - (1) 今回の会議録署名人の指名
石川教育長職務代理者、宮田委員
 - (2) 今後の会議の予定
定例会 令和5年6月20日(火) 午後1時30分 松田町役場4階4B会議室

令和5年6月20日

会議録署名人

教育長職務代理者

石川 純一

委員

員

宮田 恭子

会議録調整事務局職員

教育課長

椎野 晃一